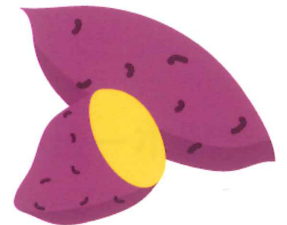




秋になり朝晩もだいぶ涼しく感じられるようになりました。秋になると「〇〇の秋」という言葉をよく耳にしますよね。みなさんは「〇〇の秋」と言われる理由をご存じですか？今回はスポーツの秋、実りの秋、読書の秋について、いつから使われているかを調べてみました。（諸説あります。）

「スポーツの秋」が大きく広まったのは東京オリンピックが開催された10月10日を体育の日として祝日にしたことから様々な大会が増え、秋と言えばスポーツ！が定着したようです。「実りの秋」は米や果実、野菜などの収穫の時期というのが大きな理由となっています。「読書の秋」は中国の詩人の言葉『灯火親しむべし』（秋は涼しい季節なので、夜には明かりを灯して読書するのに最適だ）という言葉が夏目漱石が小説三四郎で紹介し、秋は読書のイメージがついたようです。



■只見線再開通に感謝-塩沢老人会-

10月1日（土）約11年ぶりに只見駅に列車が帰ってきます。

塩沢地区にある塩沢老人会では駅前に花壇をつくり、「感謝」の文字が入ったのぼり旗を立て再開通を歓迎しています。

塩沢老人会では、地域に人が残るよう、故郷を大事にする活動を行っています。



■～只見町指定特定相談支援事業所です！～

只見町社会福祉協議会では、障がいのある方やそのご家族が、住み慣れたご自宅や地域の中で、安心してより豊かに日々の生活を送っていただけるよう、計画支援を行っています。

その方の心身の状況や置かれている環境に応じて、ご利用者の選択に基づき、様々な関係機関と連携・協力し、サービス等利用計画を作成します。定期的なモニタリングや計画の見直し・変更を行い、ご利用者様が安心して生活できるように努めています。生活の中での心配なこと、困っていること等、ご気軽に相談してください。

(担当：障がい者相談支援専門員 関谷)



■登録ホームヘルパーを募集します！

<勤務内容> 自宅から利用者様の自宅へ自車で出向き、必要な支援（介護）を行います。

<勤務時間> 8時～18時の時間内での訪問。（週に1回1時間の訪問でも大丈夫です！）

<資格要件> 介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者以上。

<賃金> 1時間訪問の場合：生活援助900円・身体介護1200円。

その他、交通費・車両保険助成金・処遇改善加算・移動労働賃金・会議手当・土日、年末年始割増手当・有給休暇付与等の各手当が支給されます。



■介護福祉士資格取得養成研修補助金

🌸人材は地域の宝です！

社会福祉協議会では、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）・介護福祉士資格取得養成研修の費用を助成するなど、地域を支えていただく人材育成を推進しています！！ぜひ活用してください。

広げよう つなげよう 地域支え合い

互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

只見町町民憲章

みんなの声かけが大事だね。

話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になるわ。

